

2 職員の任免と職員数に関する状況

●昇任者（平成20年4月1日付）

区分	男	女	計
部長昇任者	4人	0人	4人
次長昇任者	3人	0人	3人
課長昇任者	15人	1人	16人
主幹昇任者	23人	6人	29人

●職員の採用・退職者（各年4月1日現在）

区分	平成19年度中		平成20年	
	平成19年職員数	採用数	退職数	職員数
事務職	592人	0人	23人	584人
技術職	157人	0人	8人	150人
福祉・医療職	161人	0人	9人	156人
教育職	38人	0人	6人	35人
消防士	171人	0人	7人	169人
技能労務職	93人	0人	2人	91人
小計	1,212人	0人	55人	1,185人
再任用	16人	0人	10人	16人
合計	1,228人	0人	65人	1,201人

●定員管理の数値目標の年次別進捗状況（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	平成17年(基準)	平成18年1年目	平成19年2年目	平成20年3年目	計
一般行政	職員数	801	781	770	751	-
	増減	-	20	11	19	50
教育	職員数	196	185	178	162	-
	増減	-	11	7	16	34
消防	職員数	172	169	172	170	-
	増減	-	3	3	2	2
公営企業等会計	職員数	92	93	92	102	-
	増減	-	1	1	10	10
計	職員数	1,261	1,228	1,212	1,185	-
	増減	-	33	16	27	76 (75.2%)

平成22年度数値目標職員数1,160人(101人減)

計画期間平成18年度～22年度の5年間

()内の数値は、数値目標に対する進捗率です。増減は、各年の欄では対前年比の職員増減数を、計の欄では計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します

●定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,261人	1,160人	101人	8.0%

●年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	29人	51人	62人	89人	152人	140人	144人	168人	197人	141人	10人	1,185人

再任用職員を含みません

●部門別職員数と主な増減理由（各年4月1日現在、単位：人）

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成19年	平成20年			
一般行政	議会	9	9	0	
	総務	200	200	0	
	税務	58	58	0	
	民生	231	218	13	2つの児童館への指定管理者制度導入による減
	衛生	102	96	6	リサイクルセンター廃止による減
	労働	2	3	1	勤労者福祉サービスセンターへの派遣の見直しによる増
	農林水産	18	17	1	農村環境改善センター管理体制の見直しによる減
	商工	8	11	3	企業誘致推進課と商工課の統合による増
	土木	142	139	3	道水路整理事業の進捗による減
	計	770	751	19	人口1,000人当たり職員数4.79人(類似団体4.38人)
普通会計	教育	178	162	16	幼稚園教諭と給食調理員の退職不補充による減
	消防	172	170	2	欠員不補充による減
	小計	1,120	1,083	37	人口1,000人当たり職員数6.91人(類似団体6.27人)
	水道	42	42	0	
	下水道	24	24	0	
公営企業等会計	その他	26	36	10	特定健診などの実施による増
	小計	92	102	10	
	合計	1,212 (1,304)	1,185 (1,304)	27 (0)	人口1,000人当たり職員数7.56人

短時間再任用職員を除く。合計欄の()内は、条例定数の合計。類似団体は人口と産業別就業人口の構成比を基準に分類

●第2次狭山市定員適正化計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成22年3月31日	149人(11.4%)の純減

●年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	29人	51人	62人	89人	152人	140人	144人	168人	197人	141人	10人	1,185人

再任用職員を含みません

3 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

●勤務時間の概要(標準的なもの) (平成20年4月1日現在)

開始時間	休憩時間	休憩時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8時30分	12時～12時15分	12時15分～13時	17時	7時間45分	38時間45分

●休暇制度の概要 (平成20年4月1日現在)

休暇の種類		備 考	
有給	年次有給休暇	1年につき最高20日間付与(前年度からの繰越分を含めると最高40日間)	
	病 気 休 暇	勤労意欲があっても負傷または疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明などに基づき、その治療に専念させるために原則90日以内を付与(心疾患、脳血管疾患、悪性新生物および妊娠に起因する疾患は180日以内)	
	主な特別休暇	産前産後	出産予定日の6週間前(多胎の場合は14週間前)から産後8週間経過までの期間を付与
		子の看護	中学校就学前までの子を看護する場合に1年につき5日の範囲内で付与
		忌 引	親族の続柄に応じ1～10日間を付与(配偶者10日間、父母7日間など)
結 婚		結婚に際して7日の範囲内で付与	
その他	育児時間、ボランティア、ドナー休暇など		
無給	介 護 休 暇	配偶者、子、父母などの介護が必要な職員に対し、6月を限度に付与。ただし、6月を限度に1回のみ更新可能	
	組 合 休 暇	職員組合などの活動に従事する場合に付与	
	育 児 休 業	育児に係る子の出生の日から3年以内の期間を承認	
	部 分 休 業	育児に係る子の小学校就学前までの期間を承認。ただし、1日につき2時間以内	

●年次有給休暇平均取得日数

平成19年	平成18年
13.5日	13.9日

●育児休業取得者数

平成19年度	平成18年度
42人	45人

●部分休業取得者数

平成19年度	平成18年度
13人	13人

4 研修、勤務成績の評定状況

●研修の概要

種 別	内 容	コース	延べ受講者
自主研修	通信教育講座	11	17人
基本研修	階層別研修	12	406人
特別研修	接遇研修など	9	422人
派遣研修	外部教育機関など	28	52人
計		60	897人

●職員の勤務成績の評定の状況

区 分	内 容
評定の回数・時期	毎年2回(5月31日と11月30日)
対 象 職 員	一般職の職員
評定の方法	仕事・能力・態度の評定要素に対する5段階の評価を行っています

評定結果は、勤勉手当と昇任などに活用しています

5 職員の福祉と利益の保護の状況

●職員の定期健康診断等の受診状況

区 分	受診者数
定期健康診断	565人
人間ドック	631人

●職員の福利厚生事業に対する助成状況

区 分	支出額
職員健康管理助成金	3,450千円
職員福利厚生費補助金	3,180千円

●職員の公務災害の認定状況

区 分	件 数
公務災害	7件
通勤災害	2件

6 分限・懲戒処分の状況

●分限処分及び懲戒処分の状況

区 分	人 数	内 容
分限処分	2人	疾病による休職2人
懲戒処分	1人	減給1人

7 勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する不服申立てなどの状況

平成19年度、勤務条件に関する措置の要求はなく、不利益処分に関する不服申立てが1件、職員の苦情の申出・相談が1件ありました。

詳しい内容は市の公式ホームページで公開しています。
問合せ職員課へ内線3512